

第 5 回 JSPO ク育発第 127 号
令和 5 年 1 1 月 9 日

都道府県体育・スポーツ協会 御中
都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 御中

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岩田 史昭
総合型地域スポーツクラブ全国協議会
幹事長 渡邊 優子

令和 6 年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録手続きに関するご依頼

平素より当協会スポーツ推進事業に対し格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」)の登録手続きについては、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会(以下「都道府県協議会」)において取り進めいただいておりますが、登録手続きに関して以下のとおりご依頼申し上げます。

令和 5 年 10 月 27 日に独立行政法人日本スポーツ振興センターが開催した令和 5 年度第 2 回スポーツ振興事業助成審査委員会において、令和 6 年度スポーツ振興くじ助成の「総合型地域スポーツクラブ活動助成」における助成対象要件が変更され、総合型クラブであることの確認方法が「公益財団法人日本スポーツ協会が運用する総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度において、登録クラブとしての認定を受けていること」に代わることが決定いたしました。

令和 6 年度スポーツ振興くじ助成を申請する総合型クラブ(以下「助成申請クラブ」)は令和 6 年度登録が必要になりますが、本件の決定が令和 6 年度登録手続き開始後となったことから、既に登録申請の受付を終了された都道府県協議会や、登録申請期限が迫っている都道府県協議会におかれましては、可能な範囲で登録申請期間の延長などの対応をご検討いただきたくお願い申し上げます。

なお、本件は、助成申請クラブに対する登録基準の緩和、都道府県協議会で定める独自運用ルールに反する特別な取扱い、新たな経費負担が発生する登録審査委員会の追加開催などの対応をお願いするものではございませんので、可能な範囲での対応をお願いいたします。

また、登録申請受付中の都道府県協議会におかれましては、貴都道府県下の総合型クラブに対するスポーツ振興くじ助成の助成対象要件の周知について、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、当協会クラブ育成課までお問い合わせください。

1. 令和 6 年度スポーツ振興くじ助成に関する日本スポーツ振興センターの公表内容
[助成審査委員会（令和 5 年度開催）（jpnsport.go.jp）](https://www.jpnsport.go.jp)

※ 資料 6「令和6年度スポーツ振興事業助成交付対象事業の募集(案)」をご参照ください。

2. 助成要件の変更点

<総合型地域スポーツクラブであることの確認方法>

令和 5 年度：都道府県体育・スポーツ協会、都道府県連絡協議会、広域スポーツセンター
のいずれか一つ以上に総合型地域スポーツクラブとして認知されていること

令和 6 年度：公益財団法人日本スポーツ協会が運用する総合型地域スポーツクラブ登録・
認証制度において、令和 6 年度の登録クラブとしての認定を受けていること

3. 令和 6 年度スポーツ振興くじ助成募集要項の公開時期

11 月中旬を予定（日本スポーツ振興センターHP より）

【本件に関する問合せ先】

地域スポーツ推進部 クラブ育成課

担当：吉田、熊谷、松尾

TEL:03-6910-5815 FAX:03-6910-5820

Mail:sc-info@japan-sports.or.jp